

議案第 4 3 号

辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について（伊毘
辺地）

伊毘辺地に係る総合整備計画を別紙のとおり策定したいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和 3 7 年法律第 8 8 号）第 3 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 3 月 1 0 日提出

南あわじ市長 守 本 憲 弘

総合整備計画

兵庫県 南あわじ市 伊毘辺地
(辺地の人口 112 人 面積 2.9 k m²)

1 辺地の概況

- | | |
|--------------------|-----------------|
| (1) 辺地を構成する市又は字の名称 | 南あわじ市伊毘 |
| (2) 地域の中心の位置 | 南あわじ市阿那賀 851 番地 |
| (3) 辺地度点数 | 164 点 |

2 公共的施設の整備を必要とする事情

伊毘辺地は市の西部に位置し、阿那賀地域の南部で海岸沿いにある漁村集落である。大鳴門橋周辺地域は、道の駅うずしおの改築や大鳴門橋自転車の建設などにより観光客の増加が予想されており、オーバーツーリズムが懸念されることから、以下の事業を一体的に推進する必要がある。

【道路施設】(淡路島南PA下リアクセス道路改良事業)

オーバーツーリズム対策として、公共交通の利用促進を図るため、淡路島南パーキングエリアへの高速バス停設置に向けて本四高速(株)と協議を行っており、その一環として高速バス停から周辺観光施設へのアクセス道として神戸淡路鳴門自動車道の現側道を改良する必要がある。現側道は一部区間においてパーキングエリアと接続されておらず、また道路縦断勾配もきつく、安全な通行が困難であることから、側道改良によりアクセス道としての機能を確保する。

【駐車場施設】(新設駐車場整備事業)

同地域では、大鳴門橋自転車の建設などにより既存の駐車場では駐車台数が不足することが見込まれており、観光客が利用できる駐車場を新設する必要がある。当該施設整備は、当地を訪れる観光客のスムーズな交通を確保することに加え、持続可能な観光地として地域の振興に大きく寄与することができる。

別記第1号様式

3 公共的施設の整備計画

令和7年度から 3年間

(単位 千円)

施設名	事業 主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち ち辺地対策事 業債の予定額
			特定財源	一般財源	
道路施設	南あわじ市	182,000		182,000	182,000
駐車場施設	南あわじ市	619,800		619,800	619,800
合計		801,800		801,800	801,800

(別表第1) 年次別計画表

市町名 南あわじ市

辺地名 伊弉

(単位:千円)

事業名	事業内容	全体			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度						
		事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		事業費	財源内訳					
			特定財源	一般財源		特定財源	一般財源		特定財源	一般財源		特定財源	一般財源		特定財源	一般財源		特定財源	一般財源				
道路改良事業(本四委託分)	道路改良L=220m W=4m	142,000		142,000	142,000	27,000		27,000	27,000	50,000		50,000	50,000	65,000		65,000	65,000						
道路改良事業(市直営)	道路縦断修正L=100m	40,000		40,000	40,000	15,000		15,000	15,000	10,000		10,000	10,000	15,000		15,000	15,000						
新設駐車場整備事業	駐車台数300台	619,800		619,800	619,800	169,800		169,800	169,800	200,000		200,000	200,000	250,000		250,000	250,000						
合計		801,800		801,800	801,800	211,800		211,800	211,800	260,000		260,000	260,000	330,000		330,000	330,000						

(別表第2)

辺地総合整備計画策定(変更)に係る理由書

市 町 名	南あわじ市	辺 地 名	伊弉辺地
<p>○辺地の概要</p> <p>当該辺地地区は市の西部に位置し、阿那賀地域の南部で海岸沿いにある漁村集落、世帯数49戸、人口112人、面積2.9km²の辺地である。</p> <p>○(道路施設)淡路島南PA下りアクセス道路改良事業 (駐車場施設)新設駐車場整備事業</p> <p>①必要性</p> <p>大鳴門橋周辺地域は、道の駅うずしおの改築や自転車道の建設などにより観光客の増加が想定される場所、オーバーツーリズム対策として、公共交通による来訪を促進する為に必要となる路線である。</p> <p>また、同地域では、既存の駐車場では駐車台数が不足することが見込まれており、観光客が利用できる駐車場を新設する必要がある。</p> <p>②緊急性</p> <p>観光客の大幅な増加が想定される大鳴門橋自転車道の完成が令和9年度末に予定されており、オーバーツーリズム対策については急務となっている。</p> <p>現側道は一部区間においてパーキングエリアと接続されておらず、また道路縦断勾配もきつく、安全な通行が困難である状況から早急な整備が必要である。</p> <p>また、連休期間などには相当数の観光客の来訪が見込まれており、早期に駐車場を新設する必要がある。</p> <p>③事業効果</p> <p>オーバーツーリズム対策として道路改良及び駐車場整備を行うことにより、当地を訪れる観光客のスムーズな通行の確保に加え、持続可能な観光地として地域の振興に大きく寄与することができる。</p>			

(記載要領)

- まず、総論について記述し、その後各事業ごと(道路なら個別路線ごと)に、①必要性、②緊急性、③効果について詳述すること。

